

この舞鶴市図書館基本計画は、図書館協議会基本計画策定準備部会と図書館基本計画審議会で検討されました。舞鶴市全体の図書館サービスの状況を確認して、日本の図書館政策の指針と先進例に学び、舞鶴市全体の図書館サービスのあり方と、センターとなる新中央図書館について計画を協議しました。併行して市民グループや行政部門にヒアリングし、ご協力を頂きました。記して、基本計画事務局から謝意を申し上げます。

□ 舞鶴市図書館基本計画審議会委員/図書館協議会委員

	氏名	該当分野
会長	中川 幾郎	学識経験者
副会長	常世田 良	学識経験者
委員	池内 紀代子	家庭教育関係者
委員	大田 恵子	社会教育関係者
委員	川嶋 公貴	学識経験者
委員	小林 由美	学校教育関係者
委員	櫻井 雅子	学識経験者
委員	中西 明子	家庭教育関係者
委員	西村 説子	社会教育関係者
委員	村川 広美	家庭教育関係者
委員	松嶋 久美代	家庭教育関係者 <small>図書館協議会委員 任期：R3年度まで</small>
委員	鈴木 俊治	学校教育関係者 <small>図書館協議会委員 任期：R3年度まで</small>

□ 基本計画策定準備部会の開催

- ・第1回 令和3年11月11日
- ・第2回 令和4年1月17日
- ・第3回 令和4年3月17日

□ 基本計画審議会の開催

- ・第1回 令和4年4月21日
- ・第2回 令和4年5月19日
- ・第3回 令和4年6月23日
先進図書館視察
- ・第4回 令和4年7月11日
- ・第5回 令和4年8月8日
- 市民フォーラム 8月20日

□ 図書館、公民館、類縁機関訪問

- ・東図書館 ・西図書館
- ・中分館 ・南分館
- ・加佐分館 ・大浦会館
- ・郷土資料館 ・市議会図書室
- ・総務課図書コーナー ・松尾寺駅
- ・まなびあむ ・あそびあむ

□ 行政関係課ヒアリング

- ・学校教育課 ・観光振興課
- ・福祉企画課 ・障害福祉課
- ・地域づくり支援課
- ・資産マネジメント推進課
- ・都市計画課 ・総務課

□ 市民グループヒアリング

- ・ふしぎの国
- ・おはなし玉手箱
- ・おはなしキャラバンたんぼぼ
- ・読書会参加者
- ・視覚障害者支援ネットチームまなざし
- ・丹後視力障害者福祉センター

□ 学校図書館ヒアリング

- ・岡田小学校 ・朝来小学校
- ・余内小学校 ・三笠小学校
- ・白糸中学校 ・城北中学校
- ・小学校教育研究会図書館研究部会
- ・中学校教育研究会図書館研究部会

□ 図書館基本計画 行政ワーキングチーム

- 建設部都市計画課長 吉田 章洋
- 建設部都市計画課地域整備係長 阪田 雅之(令和3年度)
- 建設部都市計画課地域整備係長 渡瀬 弘樹
- 建設部都市計画課地域整備係 榎分 駿、佐藤 知佳
- 総務部資産マネジメント推進課長 岩田 宏幸(令和3年度)
- 総務部資産マネジメント推進課長 日下部 亘
- 総務部資産マネジメント推進課担当課長 表 良一
- 総務部資産マネジメント推進課建築係長 佐野 正和

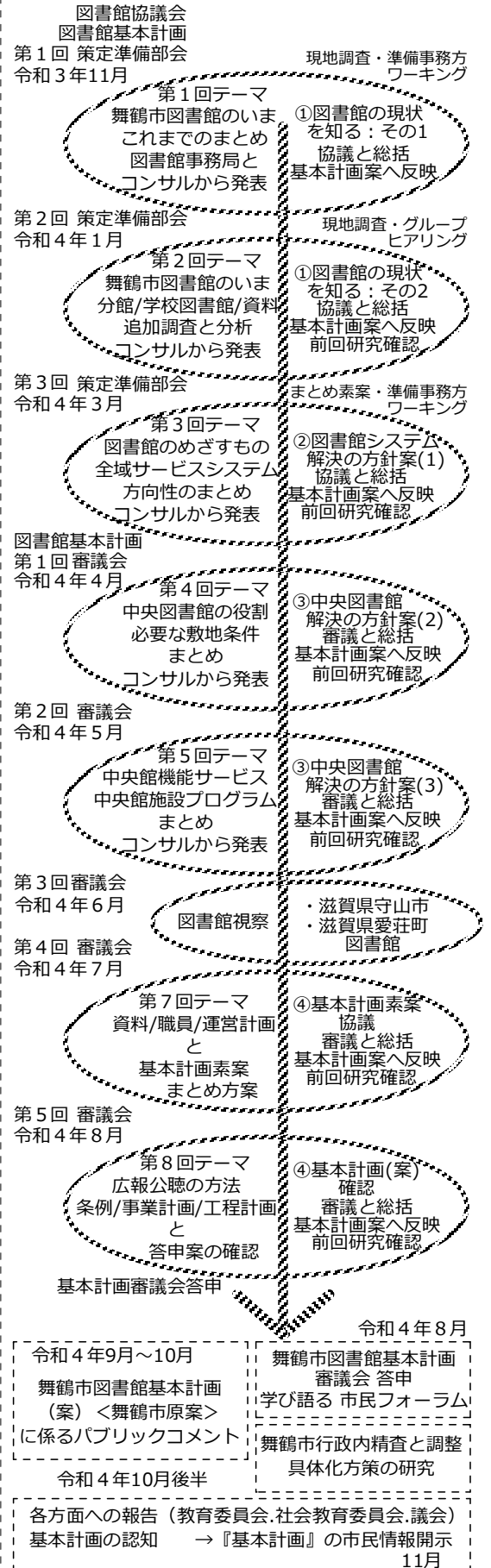
□ 図書館基本計画 事務局

- 市民文化環境部文化スポーツ室長 福本 一夫(令和3年度)
- 市民文化環境部文化スポーツ室長 三方 理江
- 市民文化環境部同上室図書館課長 平野 広道
- 舞鶴市立東図書館 竹之内 英子 館長、河田 美奈子 主任
- 舞鶴市立西図書館 西舩 朋子 館長、岡山 理恵 主任

□ 支援コンサルタント

- 株式会社寺田大塚小林計画同人 寺田 芳朗、松村 和雄、小林 春奈

□ 図書館協議会図書館基本計画策定準備部会と図書館基本計画審議会による審議と立案の経緯



おわりに

舞鶴市の郷土の偉人として著名な有本國蔵氏は、いち早く図書館の重要性に着目し1927年（昭和2年）に図書館の敷地購入費として町へ多額の寄付をしています。この図書館はのちに文部省から選奨されています。現在の図書館においても市内の篤志家からの寄付を伺わせるものが散見されます。当審議会においても毎回傍聴者の参加があり、舞鶴市の市民の図書館に対する関心の高さを感じることができます。

一方現在の舞鶴市の図書館サービス実績は必ずしも高い水準にあるとはいえません。とくに働き盛りの市民の利用が少ないといえます。しかし世界の未曾有の変化に直面し、不況、子育て、介護、地域問題など未経験の課題に「自己判断自己責任」を迫られている働き盛りの市民にこそ、解決のための情報・知識が必要とされています。「市民一人ひとりが自ら課題を解決し、自己実現を果たすことを通じて地域を活性化する。」という生涯学習の目的を実現することに、図書館の存在理由があります。

会長のごあいさつにもありますように、当基本計画（案）は前段の徹底した分析と後段の豊富な具体的提案から構成されます。新しい中央図書館が従来型のサービスをさらに充実させるとともに高度な情報提供や市民の多様な活動や交流を可能とする空間を提供し、地域図書館、分館をバックアップすることで、数十年後も陳腐化することなく市民生活のあらゆる分野において市民に寄り添い、多様な活動を支える図書館の姿をめざしました。

我々の世界には、近い将来人類史上まれにみる大変革が訪れると予想されています。社会とともに「成長する有機体」（ランガナタン五法則）である図書館も大きな変化が求められることは必至のことです。したがって当基本計画（案）において示された方向性には、我が国の図書館では未だ充分には実現されていないものが含まれます。公共図書館における「舞鶴モデル」と呼ばれるものを創る試みであるといえるでしょう。当基本計画（案）が、これから策定される図書館関係の諸政策策定の際に大きな方向性を示すことができると確信しております。

サービス向上の必須条件は、司書等人的資源の確保とその長期的な養成にあります。現場の司書の方々の新中央図書館開設に向けての様々な改革、取組みの成果が利用者からの評価に現れはじめております。当基本計画（案）実現のための貴重な礎であります。

自治体における各種の審議会では、いわゆる当て職の委員が多く本音の討議が行われないことが少なくないのですが、当審議会では会長の陣頭指揮よろしきを得て委員のみなさんの活発な討議が毎回展開されました。その結果、担当の福田部長をはじめ事務局のみなさまには大変なご苦勞をお掛けいたしました。とくに平野課長はじめ図書館職員のみなさんの前向きな姿勢、ワーキングチームの誠実な取組み、さらに審議会の進行、取り纏めを担当した寺田大塚小林計画同人のみなさんによる緻密な現地調査、資料収集、討議の文章化等の膨大な事務量なくして、当基本計画（案）は完成をみなかったことは明らかなです。関係者のみなさまに心から御礼を申し上げます。

舞鶴市図書館基本計画審議会
副会長 常世田 良